

事務所開設日 (開設する曜日に ○を付けてください。)	月	火	水	木	金	土	日
事務所開設時間 (毎週開設しない場 合は、第×曜日など 補記してください。)	10時00分から12時00分まで(個人宅電話対応のみ) ※毎月第1金曜日 美の里公民館 13時30分から15時00分まで						

実施団体名

( 楽々園学区社会福祉協議会 )

サービス内容		実施の有無 (○又は× を記載)	1回当たりの 提供時間 (●分ま で)	1回当たりの提 供時間に係る 提供料金 (円)
第1号サービス	①掃除(居室内やトイレ・卓上等の清掃、ゴミ出し)	△	60	500
	②洗濯(洗濯機又は手洗いによる洗濯、洗濯物の乾燥・取り入れ・収納、アイロンがけ)	△	60	500
	③ベッドメイク(利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等)	△	60	500
	④衣類の整理・被服の補修 (夏・冬物等の入れ替え等、ボタン付け、破れの補修等)	△	60	500
	⑤一般的な調理、配下膳(配膳、後片付けのみ、一般的な調理)	△	60	500
	⑥買い物・薬の受け取り (日用品等の買い物(内容の確認、品物・釣り銭の確認を含む)、薬の受け取り)	△	60	500
第2号サービス	⑦草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸	○	60	500
	⑧犬の散歩等ペットの世話	×	—	—
	⑨家具・電気器具等の組み立て・移動・修繕・模様替え	○	60	500
	⑩大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ	○	60	500
	⑪室内外家屋の修理、ペンキ塗り	○	60	500
	⑫正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理	×	—	—
	⑬書類・郵便物等の確認、手続きの助言	○	60	500
	⑭新聞、書類等の代読、パソコン操作	○	60	500
	⑮散歩・買い物等外出時の付き添い	○	60	500
	⑯無償により自家用車を使用して行う送迎	○	/	/
⑰3号サービス	( 話し相手 )	○	60	500
	( )			
	( )			
活動にか かる実費 徴収金	※△:要相談 ※原則、全てのサービスにおいて 1時間1人当たり500円 ※サービスによって、何人に対応するかを検討する。 (例)サービスを2人で実施した場合 1時間×2人×500円=1,000円			